

## 第21回新市民会館整備等調査特別委員会会議記録

日 時 令和3年7月20日（火曜日）  
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午前10時 1分 開議  
午前11時25分 散会

### 付託事件

#### (1) 新市民会館及び周辺地域の整備に関する事項

#### 1 本日の会議に付した事件

##### (1) 国道50号（泉町1丁目地内）上空通路整備について

#### 2 出席委員（26名）

委員長	渡 辺 政 明 君	副委員長	高 倉 富 士 男 君
委員	滑 川 友 理 君	委員	萩 谷 慎 一 君
委員	土 田 記 代 美 君	委員	田 中 真 己 君
委員	中 庭 次 男 君	委員	佐 藤 昭 雄 君
委員	綿 引 健 君	委員	木 本 信 太 郎 君
委員	後 藤 通 子 君	委員	田 口 文 明 君
委員	森 正 慶 君	委員	鈴 木 宣 子 君
委員	黒 木 勇 君	委員	小 泉 康 二 君
委員	大 津 亮 一 君	委員	内 藤 丈 男 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	袴 塚 孝 雄 君
委員	五 十 嵐 博 君	委員	小 川 勝 夫 君
委員	安 藏 栄 君	委員	田 口 米 蔵 君
委員	松 本 勝 久 君	委員	福 島 辰 三 君

#### 3 欠席委員（1名）

委員 飯 田 正 美 君

#### 4 委員外議員出席者（なし）

#### 5 参考人として出席した者（1名）

公益財団法人  
水戸市  
芸術振興財団  
常務理事 大 津 良 夫 君

#### 6 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君	副市長	秋 葉 宗 志 君
市長公室長	小 田 木 健 治 君	政策企画課長	宮 川 孝 光 君

交通政策課長	川 上 悟 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君		
財務部長	白 田 敏 範 君	財務部参事兼 財政課長	梅 澤 正 樹 君
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副部長	小 嶋 い つ み 君
市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	文化交流課長	沼 田 誠 君
新市民会館 整備課長	須 藤 文 彦 君		
産業経済部長	鈴 木 吉 昭 君	産業経済部参事兼 商工課長	長 谷 川 昌 人 君
建設部長	渡 邊 雅 之 君	建設部技監兼 建設計画課長	大 森 幹 司 君
建築課長	大 和 田 聡 君		
都市計画部長	加 藤 久 人 君	都市計画部技監兼 泉町周辺地区 開発事務所長	大 和 直 文 君
都市計画課長	平 澤 俊 之 君		
7 事務局職員出席者			
事務局長	小 嶋 正 徳 君	事務局次長 兼総務課長	天 野 純 一 君
議事課長	大 嶋 実 君	法制調査係長	富 岡 淳 君
書記	武 田 侑 未 子 君	書記	堀 江 良 君

午前10時 1分 開議

○渡辺委員長 おはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから、第21回新市民会館整備等調査特別委員会を開催いたします。

議事に先立ちまして、飯田委員が所用のため欠席との連絡がありましたので、御報告申し上げます。

この際、御報告します。本日、一般傍聴人1名がお見えになりますので、よろしく申し上げます。

[傍聴人入室]

○渡辺委員長 本日も参考人として、公益財団法人水戸市芸術振興財団、大津常務理事に御出席をいただいておりますので、御了承願います。

それでは、これより議事に入ります。

本日の案件は、国道50号（泉町1丁目地内）上空通路整備についてでございます。

それでは、執行部から説明を願います。

大森技監兼建設計画課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、国道50号（泉町1丁目地内）上空通路整備につきまして、建設部建設計画課、都市計画部泉町周辺地区開発事務所、市民協働部新市民会館整備課提出の、お手元に配付した資料に基づきまして説明のほうをさせていただきたいと思っております。

昨年4月10日に開催されました、第9回新市民会館整備等調査特別委員会におきまして報告いたしました上空通路の整備につきまして、国において設計がまとまりましたことから、今回報告をさせていただくものでございます。

表面のところに書いてございます、橋りょうの概要につきましては、橋種や構造形式、橋長、幅員、基礎形状について記載してございますが、詳細につきましては、後ろに2枚ほど図面を添付してございます。1枚目のA3カラーの泉町歩道橋（仮称）横断歩道橋一般図（その1）とさせていただきます図面のほうで説明をさせていただきたいと思っております。

今回の設置の位置につきましては、昨年4月10日の特別委員会におきまして、新市民会館や水戸京成百貨店といった施設周辺における利用者の安全確保、それから利便性の向上、さらには中心市街地の活性化を図るためにも、これら水戸京成百貨店と新市民会館の2階の部分をつなげてはどうかというようなお声をいただいたことも踏まえまして、図面の左側のほうで示させていただきました、この図面の左側が水戸京成百貨店、右側が新市民会館という形になってございますが、その部分を最短距離でつなぐピンク色で着色した位置で設置することといたしました。

図中の左側の水戸京成百貨店側につきましては、既に設置してございます2階にあるデッキのところに接続するような形になります。そして、新市民会館側の接続位置につきましては、施設内の諸室や店舗スペースなどに影響がなく、最短距離でつなぐことが可能なこの図中に示した位置に接続することとしておりまして、新市民会館の施設の外側となるエントランス広場に接続して階段を設置することで、新市民会館の営業時間外においても利用者が往来できる、要は相互の行き来ができるような形にしたものでございます。

水戸京成百貨店側の階段につきましては、図中の下側の図面で下のほうに伸びています階段、これは水戸

駅方面に下ろすような形になってございますが、こちらのほうに階段を設置するような計画としております。

上空通路の部分の幅員につきましては、ここを利用する方々がスムーズに行き来ができるように、ちょっと小さいですが、図中の右上の上部工標準断面図にお示したように、歩行者や車椅子の利用者の方々が相互に行き来ができる、歩行者1人75センチメートル掛ける2で1.5メートル、それから車椅子は1台1メートル掛ける2で2メートル、あわせて3.5メートルの有効幅員を確保するような形で今回設置することとしております。

この上空通路を支えます橋脚や基礎の位置につきましては、国道50号の地下駐車場への影響を考慮し、地上部の歩行者空間を最低でも2メートル確保することが可能な位置に設置することといたしてありまして、この下の図中で言うと、丸の円で描いてある部分に柱を設置するものでございます。

この丸はちょっと見づらくて申し訳ありませんが、全部で3つの円を描いてございます。次のページに、泉町歩道橋（仮称）横断歩道橋一般図（その2）として記載させていただいたものが柱の断面の部分になってございますが、地中部分に埋め込む一番下の基礎の部分がこの1枚目の円の一番外側の円になってございます。そして中ほどが接合部、そして一番小さく見えている円の部分が実際に地上部に出てくる柱の部分になってございます。

今回のこの設計の中では、橋脚の設置の位置が店舗の入り口付近となることを考慮いたしまして、歩行者空間の確保、そして、威圧感を生じさせないようなしつらえとすることを可能とした、パイ650、65センチの柱を2本で支える2柱式鋼製橋脚とさせていただいたものです。これによりまして、柱が2本必要になりますので、橋脚を支える基礎についても2本、パイ1,890、1.89メートル、そちらのほうの基礎を場所打ちぐいとして2本ずつ、京成百貨店側と新市民会館側に2本ずつ設置することとしたものでございます。そういったこちらの詳しい内容につきましては、1枚目の概要のほうに記載させていただいております。

続きまして、2番目の上空通路の設置に係る費用負担割合の考え方につきましては、(1)、(2)のほうにお示したとおり、国においては、国道50号を直交し、最短距離で横断できる標準的な横断歩道橋の費用を上限といたしてありまして、市の負担割合につきましては、隣接建築物への接続による当該横断歩道橋の仕様の変更、設置の位置、形状、幅員、基礎などの構造、また景観に配慮いたしました手すり等の仕様などに要する費用を負担するものとしてございます。

3番目には、国の概算工事費と市の負担金ということで記載のほうをさせていただいておりますが、こちらのほうに記載させていただいておりますとおり、総額として5億4,000万円の事業費になります。そのうち市におきましては、3億2,900万円を負担することとしたものでございます。この内訳には、上空通路を設置するために必要な設計や工事費のほか、市のほうから工事を委託する関係もございまして、市のほうの負担金の中に事務費として2,000万円ほど計上をさせていただいております。

今回、この上空通路の整備に必要な市側の負担金につきましては、国庫補助の都市構造再編集集中支援事業、昔のまちづくり交付金事業ですね、そちらの補助率50%の国庫補助を活用することとしてありまして、これによりまして、国庫補助などを除く実質負担額といたしまして、表の下に書き込んでございます実質負担額、1億4,364万2,000円で設置が可能というような形で考えてございます。

裏面を返していただきまして、今後のスケジュールでございますが、建築工事のほうを実施しております新市民会館のオープンとなる令和5年7月にあわせられるよう、今年の秋頃に基礎の部分の工事のほう着手される見込みでございます。また、今年度末、冬頃には残りの橋脚や橋桁の部分の工事のほうを発注して着手していくということで、最終的に新市民会館のオープンに間に合わせられるようなスケジュールで今のところ施工することを考えてございます。

また、この事業に必要な経費の部分につきましては、補正措置のほうをさせていただいて進めていきたいと考えます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願いたします。

**○渡辺委員長** それでは、ただいま執行部から説明がありました内容について、御質問等がありましたら御発言を願いたいと思います。

福島委員。

**○福島委員** 上空通路の建設に当たっては、当初から市民が望むところでございました。そういう面では、発注ができて素晴らしいと思っております。ただし、この構造計算上、ただいま説明をいろいろいただきましたが、この基礎ぐいの部分が2つありますが、これらの中には地下駐車場があるわけです。そうしますと、現在の地下駐車場に何ら支障はないのかと。我々は、必ずや現在の地下駐車場の部分に影響を及ぼすのではないかと思います。

それと、構造計算上、重量計算があります。そうすると、上の通路の部分に対して幅員を1.5メートルと車椅子で2メートル取りますよというようなことだけれども、これは最大積載というのは重量何トンで計算しているんですか。やっぱり大切なことは、九州でも花火大会のとき、こういう橋上で人身事故がたくさんございました。それは、この橋上の部分にたくさんの方が集中して、スムーズな退避ができなかったということで、人身事故になったわけでありまして。特に、この新市民会館の場合には、終幕すると一斉に人が退出してそれぞれの通路を通って行くわけですから、確かに橋上デッキができれば、京成百貨店寄りのほうへ多数の人が出ていくのではないかと思います。そういうことで、これは大変利便性には優れていると思うんです。ただ、我々が心配しますのは、その構造計算上、重量計算、そしてまた支持ぐいに対する安定感、そういうものが非常に大切だと思っております。図面までできたんですから、基礎調査も全部終わってこのような図面になったと思われませんが、それにも増して我々が心配する問題点であります。

次に、経費の面にいきますが、5億4,000万円かかって、水戸市は3億2,900万円です。けれどもまちづくり交付金の中で、最終的には実質負担額は1億4,364万円です。ということでございますから、それなりに負担が少なく済んだのかなと思っております。ただ、この工事において、委託をするというんですが、発注元はどっちなんですか。それから、第2点は、この上空通路の管理はどこなやるんですか。あくまでも国道でございますから、通常でいえば、国道事務所が管理するということなんだけれども、発注主はどこなのかと。そして、委託するというけれども、どこへ委託するのか。そういうのを第1点、質問です。

**○渡辺委員長** ありがとうございます。今、福島委員さんのほうから3点あったと思います。

まず1点目が基礎の下、この柱が地下駐車場に支障を来すんじゃないかという懸念の質問が1点ですね。

あと設計上、通路が大体どのくらいの荷重、何トンぐらいまで耐えられるのかと。福島委員がおっしゃっている話は、明石市の花火大会で、デッキ通路のところで将棋倒しが起こったというようなことを踏まえてのお話だと思いますので、どれくらいの人数とかに耐えられるのかということではないかと思います。

あとは、実質負担額の件の流れとして、発注元は水戸市なのか国なのか、また、管理についての責任はどこが持つのかと同時に、委託先というのはどこなんだということなので、それを分かりやすく御説明を願いたいと思います。

大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの福島委員の御質問にお答えします。

まず最初に、国道50号の地下駐車場への影響はないのかというようなところでございますが、1枚目のほうを御覧いただきたいのですが、ちょうど図中の上の部分、側面図と書いてあるところに、今回設置する上空通路の基礎の位置が示されてございます。細い柱の下に太い柱がずっと入っているような形で、右と左に記載のほうをさせていただいておりますが、この間の部分に記載の黒い線で升目みたいに書いてある部分、こちらが現在の泉町1丁目の地下駐車場になってございます。この地下駐車場は昔、建設する際に、その外側に止水とか工事のために必要な仮設の連壁が入ってございまして、それがちょうど図中の下の平面図のほうに記載させていただいております、柱の内側のところにちょっともやもやとした二重線が入っているようなところが縦にずっと上から通ってございますが、そちらが連壁になってございます。したがって、この連壁の外側の右内側のほうに沿ったところに、柱のほうを今回建てるというような形になってございますので、地下駐車場に影響がない位置に設置したというような形の設計の内容になってございます。

あと、2番目のほうで御質問いただきました明石市の事故とかも踏まえて、荷重の積載トン数が幾つなんだというような御質問ですが、すみません、ちょっと詳しい資料は持ち合わせていないので、何トンというのはちょっとお答えができないのですが、基本的にこれらの上空通路というような施設につきましては、通過する人間が歩いていけば問題ないというような形の構造の計算になってございまして、そちらは国のほうでも道路の橋に関する構造計算とか、そういったものをしっかりやっただ上で解析したものでございます。なので、構造上、通過交通で人が行き来をしている部分であれば、問題がないというような解析でなされております。

それから、3つ目のどこが工事をするのか、発注元でございまして、今回この工事は国道の直轄事業という形になりますので、国のほうで工事を発注する形になります。ただ実際、今回、拡幅整備とかに必要な市のほうの部分の負担もございまして、当初の狭いものではなく広いものを造るということで、工事のほうを国に委託をしますと、河川の工事も何でもそうなんですけれども、そこにかかる事務の経費というものが実際には請求されるような形になってございます。ですので、国のほうで発注して、それに必要な経費の部分を市のほうも相応の負担をするというような形になってございます。

また、あと、最終的な管理はというようなお話でございまして、直轄国道の区域内で、基本は国のほうの管理でありますけれども、市のほうでも横に接続する部分とかそういったところで、今回拡幅整備のほうをお願いしている部分もございまして、実際には、国と市のほうで調整はしておりますが、お互い共有で持つような形で管理のほうもそれぞれやっていくというような形になろうかと考えてございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 福島委員。

○福島委員 お答えいただきましたが、第1点の基礎ぐいに対しては問題ないということですが、図面ができていますから。ただ、上空通路ですが、あくまでも人の流れで動いている分には何ら問題ないんです。ただいつも水戸黄門まつりなどにおきますと、ここが一大メインの見る場所になるんじゃないかと思うんです。ですから、そういう場合に、今一番肝腎な構造計算上何トンの重量に耐えることができるのかということは、数字がないというのは、私は一番問題だと思いますよ。それはなぜかという、我々が素人が心配するのは安心、安全なんです。それにはこの通路はどうなのかと。そして、その基本は新市民会館に5,000人入った場合の動態調査。水戸芸術館のほうに行くのか、それとも下から泉町へ行くのか、それとも京成百貨店へ行くのか、そういう人口の、これは担当課でないだろうけれども、新市民会館の人の流れの動態調査というのはどうなっているの。だから、最終的に5,000人入った場合には、その上空通路というのが最大どのくらいまで通りますよと。だから、その絶対数に対して絶対大丈夫ですよという構造計算上の数字が出てくるわけなんだ、普通は。それはいろいろの字だから。そんなに大丈夫だと言うんなら構造計算なんか要らないんだから。

だからその辺を踏まえたのと、それから、新市民会館にまず基本は5,000人なら5,000人入った場合、入るときにはどこの通路を通して入るんですよとか、この上空通路からは僅か500人ですよとか1,000人ですよと。ただ、終わったときには一斉に退出しますから、そういうときには2,000人が通るでしょうとか、想定的な問題はないの、動態調査。駐車場のほうへ車で来る人は大体何人ですよと、バスで来る人は何人ですよと、同じ車でも、この上空通路を通して京成百貨店側に止める人は大体どのくらいですよという想定計算はないんですか。なければ後でもいいですが。

それから、最終的には維持管理がどれくらいなんだと聞いたら、最初から委託先、委託先なんて言って、何、国がやるんじゃないの。最初から、これは国道ですから国道事務所がやるんですよと言えば、何ら問題ないんだけど、そこら辺が我々に何か後ろめたい感じがあるのか、そうでしょう。何ら我々が国土交通省の常陸河川国道事務所が管理したって、今やっていることは当然だと思うんです。そこへ委託するだの何だの、ただ裏があるのかと。事務費は水戸市が2,000万円組みますよと。ただ、事務経費が年間かかりますから、また応分の負担をしますよと。それ、意味が全然違うんだよ。水戸市の部分で2,000万円の事務経費というのと、あと国がここを維持管理する場合の事務経費というのは、科目が全然別だからね。我々議会ですから、その予算はどのくらいなのか、じゃ、それはしようがないでしょうという形になるので、その辺も次回には明確にしてもらいたい。

○渡辺委員長 それでは、今、福島委員のほうからお話がありましたように、安心・安全面を担保するという意味で、新市民会館だけじゃなくて、京成百貨店さんの話もありました。また、水戸黄門まつりの話もありました。そういうものを一斉に同じような時期にやった場合、あそこで滞留した場合、非常に危険を伴うだろうというようなことで、ほかの同じようなところの事例があるかと思うんですよ。

例えば、滞留しないように警備が行き届いてるとかなんとかとあるかと思うので、そういう事例も含めて一度調査して、もう少し詳しい正確な答弁をお願いしたいということと、あとは発注元の部分をきちっと整

理整頓していただきたいということをお願いしたい。

○福島委員 後日でいいですが、例えば空中デッキですから、ほとんど鉄骨だと思うんです。その場合に、3年か5年ぐらいで腐食するんですね。そうすると、これは常にメンテナンスをやっていなければならないんですが、それに1回5,000万円とか1億円とかかかるわけです。そうすると、そういうのもどちらで負担するのかといえば、水戸市が負担しなさいと言われることになると思うんです。そういう場合は我々議会が議決しなきゃできないんですから、ある程度、造るだけの話じゃなくて、これから維持管理費が毎年どのくらい出るのか。それで2年後とか3年後にメンテナンス、これが何億円かかりますよというのも、委員長、次回お願いします。

○渡辺委員長 では追加で、今後の維持管理も含めたそういうものの考え方と、またその費用負担についてどのように考えているのか、それもあわせて次回にお願いしたいと思います。

袴塚委員。

○袴塚委員 今、福島委員がおっしゃった荷重ですね。上に乗る人の問題。これ、水戸黄門まつり等でもみこしなんかが出ていると、あそこに滞留して、上から見る方が多いんですよ。移動しないようにと当日は入り口にロープを張ってあるんですよ。そのぐらいやっぱり人があそこに滞留するというのは、非常に荷重がかかるということなのかなと、そのように思っています。いずれにしても、今の問題は大切な問題なので、ぜひお願いします。

それから、歩道の空いているところに全部基礎ぐいを入れるんですか。基礎ぐいは歩道の空いているところを使うんですね。これ、そうですね。階段が脇につきます。そうすると、階段ができるところから歩道幅まで、これは有効で2メートルしかないんですか。それとももう少し空くんですか。というのは、この道路は結構人通りが多いので、京成百貨店さんの入り口、駅のほうから来るところですね。階段が歩道の道路側につく。反対側の歩道が空いている部分というのは、おおむねどのくらい空いていて、通行上問題がないのかどうかということが1つあります。

それから、柱型が細くなったということで、これ、もう3年も4年も前に、1回計画が中止になったときの意見で私が申し上げているとおりの図面になって、今頃気がついて国土交通省も能がねえなあと、こういうふうにはいるんですが、いずれにしても、この柱型が出てきて、これが今言った2メートル、車椅子関係の方がスムーズに通れるようなことがきちんと確保できるのかどうかということ、それから上空通路なんですけど、今、荷重の話をして大変恐縮ですが、せっかくここを造るので、ただ、通り歩きするというだけの道路では何か芸がない。面白みがないと思うんです。それでは普通の歩道橋と同じですから。だからそうじゃなくて、やっぱりまちなかのシンボルとしてお造りになるとすれば、例えば真ん中に何らかの膨らみができるとか、それから両サイドを膨らめます。柱が2本入りますからね、このところに何か膨らみを持たせて、そこで人が滞留できる部分があるとか、何らかの考え方というのはないの。ただ3メートル50センチメートルの上空通路を造りました、人が往来するだけですということでは、まちの活性化、それから京成百貨店と新しい市民会館のシンボリックな考え方をつなぐ道路としては、いささか寂しいような考えがちょっとあるんですが、この辺についてのお考えは何かあるんでしょうか。

○渡辺委員長 それでは、2メートルの幅で、例えば車椅子も含めてスムーズな通行ができるのか。もう一



点が、ただ単なる、いわゆる南と北をつなぐ、そういう動線ではなくて、もうちょっと夢のあるような、そういう考えを持っていないのかということですね。

○大森建設部技監兼建設計画課長 それでは、ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

空間としてまず2メートルしかないのかと、ほかにもうちょっと広いところはないのかというような御質問かと思えます。今回の設計におきまして、一番寸法がきつくなる部分は、水戸京成百貨店側の地下通路から出てくるエレベーター、その前の柱の部分が一番狭くなります。図面でいきますと、下側の図面の上の部分の基礎ですね。上側に書いてある基礎の脇にE Vと書いてあるエレベーターホールの出口がありますが、この部分が一番最小になりまして、ここで2メートルを取るような形を取ってございます。したがって、ここは通路として最低2メートルを確保してございまして、残りの部分については京成百貨店側の敷地のある後退敷地部分も含めると、さらに広い部分がございます。南側の階段部分においては壁面からの距離で約5メートルほどの空間になってございまして、一番きつい条件のところでは2メートルを確保するというのが今回の設計の趣旨として入ってございます。

それからあと、2つ目の、シンボリックなところなので、踊り場みたいなのができないのかというような御質問でございます。今回ももとの歩道橋としてではなく、できるだけ広く幅を取ってというような形で、国のほうとも協議を進めてまいりました。そういった話の中で、車椅子が2台の往来、それから歩行者が2人並んで最大3.5メートルということで荷重のところも考えて、一応その部分は最低でも取るというようなことで設計のほうが進んできたところでございます。

御提案いただきました踊り場につきましては、荷重の部分で相当かなりシビアな計算をしておりますので、そういったところで多少の膨らみとかができるかどうかについては、ちょっと国のほうにも改めて確認したいと思えますが、一方で、通路として、今回両側に手すりをつけてございます。その手すりを利用される高齢者もしくは障害者の方々が真つすぐ伝って歩いていったときに、その膨らみの部分で手すりが切れてしまうというようなことも、そういったところの課題点もちょっとありますので、バリアフリーの観点からどのような形がいいのか、そこも国とちょっと再度調整はさせていただいて、検証のほうはさせていただきたいと考えております。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ありがとうございます。安全な歩道空間を保つということについて2メートルという基準がございまして、ぜひそういった意味では、しっかりとできるだけ空間を空けていただくような形を取っていただきたいというふうに思います。

それともう一つ、ここには階段があります。これは障害者の人の車椅子まで考えているとすれば、車椅子はどうやって下りるんですか。京成百貨店に行かなければ下りられないんですか。その辺は何かお考えはあるんでしょうか。

○渡辺委員長 大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

日中においては、2階がそれぞれつながってございます水戸京成百貨店と新市民会館がオープンしてございますので、そちらの中に入ることで、エレベーターとかの利活用によって、行き来ができるということで

ございます。ただ、夜間お店が閉まった、それから新市民会館の営業時間が終わって閉鎖しているというようにときには、この横断歩道橋ではなく、もともと設置してございます泉町の地下駐車場のところに設置してございますエレベーター、そちらのほうを使って、下に下りて、行き来をしていただくと。新市民会館の前と京成百貨店の前にエレベーターのホールがございますので、そこを横断する際には、夜、営業時間外になってしまいますけれども、その時間帯においてはそのエレベーターを使うことで、往来は確保できているというような形になってございます。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 ちょっと待って。そうすると、これ、夜とか京成百貨店が閉店したときは地下駐車場のエレベーターを使うということは、車椅子も地下で往来しなさいよということですか。この階段とはつながっていないですよ、その地下駐車場のエレベーターは。要は、京成百貨店がお休みのとき、京成百貨店は365日やっていないでしょう、お休みもありますよ。そうすると、新市民会館から出てきて反対側に行きたいという場合に、京成百貨店側まで来ました、そうすると、階段を車椅子でがたがたがたつと下りるかという話になっちゃうんです。もう一つは、地下まで行って、地下通路を通過してこちら側のところに出てくると。そういう不便さ、それってあまり障害者の方にも優しくないまちづくりのような気がするんですが、せっかくここまでやるのであれば、今の地下駐車場のエレベーターを2階フロアまで上げられるような形を取れないんですか。

○渡辺委員長 大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの袴塚委員の御質問にお答えさせていただきます。

ちょっと説明が不足してございました。道路を渡る、要は24時間道路を渡る機能としては、今までと同じように地下駐車場のエレベーターを利用して、行き来ができるような形で担保はされてございます。ただ、要は京成百貨店と新市民会館がオープンした際に、わざわざ1階に出て、地下の部分を使って上がるということではなく、2階をそのまま渡ることによって利便性を確保したと、そういう形になってございますので、階段のところについては、実際に車椅子の方が利用することはできませんが、お店の営業時間帯については1階に下りることなく2階を渡っていただければ、それぞれ行き来ができる。ただ、営業していないときには、その相互の建物での行き来というのは多分なくて、道路を向こうとこちらで渡るという機能を確保するということになりますので、地下の部分は今までどおりに使っていただく、そういう形でございます。

○渡辺委員長 袴塚委員。

○袴塚委員 それって、健常者の考え方だよ。何不自由なく生活しているからそういう考え方になる。新市民会館って、じゃ、京成百貨店が休みのときには車椅子の人は使わないの。2階から出てくる人はわざわざ地下まで行って、地下通路を通過して地下から上がってこなければ、京成百貨店側には行けないの。これって新市民会館と京成百貨店のための通路なの、これ。何のための通路なんですか。これって当然、新市民会館や京成百貨店にお買物に来る方の通路でもあるけれども、新市民会館に来られた車椅子の方々がこの通路を使って反対側に行くという歩道としての役割があるんじゃないの。せっかく今ここで工事をやって、これだけのお金をかけるのであれば、ある程度の将来的なバリアフリー、ノーマライゼーションの考え方を持って、きちんと整備をしておくべきじゃないですかということを言っているんです。このやり方だって、四、五年

も前に俺が言ったとおりになったんだよ。だから、水戸市は障害者に優しいまちづくり宣言もしているでしょう。そういうことを言っているよね。そうしたら、そういうお考えにはならなかった理由は何なんですか。

**○渡辺委員長** 答えられますか。要は、この問題の中で、障害者に対しての配慮とかそういうものはなされていたのかと。例えば今言ったように、エレベーターを上を伸ばしたりすることは可能なのかというようなことなので、曖昧なことよりも、しっかりした水戸市のそういう障害者に対するまちづくりにおける考え方を何かきちっと明確に話してもらわないと駄目なんじゃないの。ただ単にこうだ、ああだと言っている。どうですか。何かちゃんとしゃべれるの。できないのにエレベーターを造りますなんて話になっちゃうとえらいことになっちゃうから。

大森課長。

**○大森建設部技監兼建設計画課長** ただいまの袴塚委員の御質問にお答えします。

御提言いただきました、せっかく造るなら歩道橋、上空通路までエレベーターを伸ばしたらいいんじゃないかというお話でございますが、今回の設置位置の検討をしていた結果、もともとのエレベーターを上を伸ばすというのはちょっと物理的に不可能な形になります。なので、エレベーターを歩道橋まで伸ばすということはちょっとできなかった状況でございます。

もう一つお話がございました、片方がお休みだったときに行き来ができないのかというようなお話ですが、例えば水戸京成百貨店がお休みで、新市民会館がやっているという場合に、施設の中の往来は当然エレベーター等を使えばできるような形になってございます。そして、新市民会館の地下は泉町1丁目の地下通路、そちらのほうにも接続してございますので、当然、新市民会館をやっている営業時間帯で反対側に渡るというような形になった場合には、動線的には一度新市民会館の地下に下りていただいて、そこから地下通路を使って反対側のエレベーターのところから上がっていただくというような形の動線が確保できると考えております。

**○渡辺委員長** 今の話なんですけれども、取りあえず水戸市のほうとして障害者を担当する障害福祉課あたりとそういう話合いをしたのかどうかも含めて、いろいろ考え方、もう少しまとめておいていただけますか。

松本委員。

**○松本委員** これができることは、私も非常にいいことだというふうに思っています。しかし、ここまでの過程の中で、国のほうとの調整をしてきた中で、この図面が完成されたんだろうというふうに思うんですけれども、今各委員さんから出たこういう意見等については、国のほうとの交渉の許可をもらうまでの間にこういう話というのはありましたか。それが1点。

それと、この柱なんですけれども、先ほど福島委員さんのほうからも話が出ましたように、やっぱり耐震性の問題とかこういう問題もございまして。これは鉄で、そして丸い柱なのか四角の柱なのか。そして、ここにFRPシート、腐り止めのシートを貼るという意味ですよね。これは柱全部に、上までやられるんですか。これで見ると、何か下のほうだけというふうな感じがするんですけれども、その問題が1つ。

3つ目は、地上から7メートルが歩道橋の歩く位置になりますね。さらに歩くとところにやっぱり何か柵ができますよね。そこまではいいと思うんですよ。その上の部分、雨の日なんかの場合の考え方というのは、

これはなかったんですか。これは雨の日だったら、こうも傘を差して歩いていたら、例えば幾ら4メートル以上あっても、車椅子が通っても、何メートルあるから大丈夫というような意見なんですけれども、屋根付みたいな、そういうことは国との交渉では、いかがだったんですか。やらなかったのか、できるのか、できないのか。この3つについて取りあえずお答えください。

○**渡辺委員長** 国とのこういう交渉の中で、バリアフリー問題と今言ったような雨、風、その辺の対策等についての話合いの協議の内容とFRPシート、それについてお答えください。

大森課長。

○**大森建設部技監兼建設計画課長** ただいまの松本委員の御質問にお答えします。

まず、1点目のエレベーターとかの設置の話でございますが、当然、せっかく造るのであれば、利便性を向上させるためにエレベーターも上までつなげたらどうだと、どうするんだというふうな検証のほうはしてございました。ただ、やっぱり先ほど御説明を差し上げたとおり、設置の位置関係もございまして、エレベーターについてはちょっと上まで上げられないというようなことで、今回このような形に至ったものでございます。

また、2つ目の防食シートでございます。この防食シートは、当然雨とか降ったときに根元のほうに水滴がたまったりということで腐食しやすい部分について、腐食が起こらないようなシートを貼ることで、安全性を高めるということで、一応下のほうの部分のみ貼るといような形で、今のところ設計のほうでは考えてございます。

それからあともう一つ、せっかくなんだから雨よけの屋根とかもつけたらいいんじゃないかという、そういった検討をしたのかというふうなお話でございます。こちらのほうについても、せっかく造るのであれば、雨風関係なく行き来できるようなものがないんじゃないかというふうなお話もありまして、検討のほうは進めてきました。ただ、どうしても頭が大きくなると、荷重が大きくなったり、当然、ほらほらであれば風の影響は受けにくいのですが、雨よけをつけるとなると、風の影響を相当受けます。そういったところの影響もかなり大きくなることから、今回屋根の設置についてはちょっと無理だというふうな形になりまして、今の形に至ったものでございます。

以上でございます。

○**渡辺委員長** 松本委員。

○**松本委員** 柱の丸だ、角だということも、質問したんですけども。

○**渡辺委員長** では、丸か角か。

○**大森建設部技監兼建設計画課長** 誠に申し訳ありません。1つお答えが抜けました。

今回については丸い円柱でございます。丸い柱です。

○**渡辺委員長** 小川委員。

○**小川委員** ただいままで各委員さんからいろいろ御指摘がございましたし、なおかつ提案もございました。私自身は正直なところ、この新市民会館ができると同時に、空中デッキの工程も伺ったわけでございますし、そういう中で、ただいまこの平面図を見させていただいて、ちょっと私の疑問点、見方が悪いのか、京成百貨店サイドからは歩道橋があって、このデッキを使えますよと。それと新市民会館側、これはただいまもお

話が出ましたように、エレベーター、地下からの動線を踏まえてということもありました。バリアフリーの問題もございました。これはこの平面図で言うと、新市民会館の2階の部分に直結ですか。そうであれば、ここに歩道橋の階段はないの。ちょっとその点をお伺いしたい。

○渡辺委員長 京成百貨店側には歩道がないだろうということ、階段ね。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの小川委員の御質問にお答えいたします。

まず、左と右の動線の部分について説明が抜けてございました。今お話をいただいたように、京成百貨店側については、2階のデッキのほうにつなぐほか、施設の前に階段が南側に下りるといような形で先ほど説明のほうをさせていただきましたが、新市民会館側については、渡った先で直接2階に接続します。そこから出入りするようになりま。こちらのほうに何で階段がないのかというようなお話でございますが、階段については、そこにある店舗予定とかそういったスペースがなかなかちょっと確保できないというような状況になったことから、施設の中に入って、ちょうど図面の中でピンクで着色したところの入り口からちょっと右に行くと、四角に囲ってある渦巻みたいな絵がございますが、そちらのほうの階段を使っていたいて、1階に下りるといような動線で一応確保したと。こちらのほうにつきましては、階段の入り口のところの下にちょっとした四角の飛び出したところがありますが、これが新市民会館への入り口への風除室になってございます。なので、その風除室のところで鍵が閉まっても、その外側が空いてございますので、2階に渡った後、階段を下りれば1階のエントランス広場に下りて行き来ができると、そういうふうな形でございます。

以上でございます。

○渡辺委員長 小川委員。

○小川委員 ただいまの説明で、正直なところを申し上げますと、分かったようで分からない。今、動線を見るとやはり直結した部分で、幅広の階段は必要なくても、ここに1つ上り下りする工夫として、設けられるものであれば御一考を願えないのかなと思っております。これは利便性についてですよ、当然。やはり空中デッキは、南北を結びつける部分で、どうしても新市民会館の中を通過してという部分では、歩道側にあってしかりかなと、これは一般的な考え方もかもしれないけれども、もしその辺を、ここまでの設計も出来上がっていますし、先ほど来の安全、安心という部分を考えて、今のところで終わりなのかなと思うと残念な部分で、もう一度この辺を御一考できればなというのが、一般的な市民の皆さんの声でもあろうと思うんですよ。なぜ新市民会館の中にとというのが、これはある面で話題性にもなっちゃうよ。一応その辺をちょっと私自身は疑問に思ったものですから、御一考いただければということで、質問を終わらせていただきます。

○渡辺委員長 今、小川委員さんの新市民会館側にも階段があってもいいじゃないかと、利便性を考えてというところなので、いろいろ御検討したと思うので、それについて後日また話をしてください。

鈴木宣子委員。

○鈴木委員 私も先ほど松本委員さんが質問されました屋根のことについて質問したかったものですから、今のところは検討したけれどもというお話がありましたけれども、やはり1年間のうちで約3分の1が雨です。また、新市民会館で1,000人規模の催し物とか、そういうことがあったときに、やはりせつかく通路を造って往来するのであれば、やはりいろんな手法を使って何とか屋根を造っていくということは検討で

きないのか、再度質問したいと思います。

○渡辺委員長 答弁を願います。

大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの鈴木委員の御質問にお答えします。

当然、雨が降っている日数といったところも踏まえて、屋根があるほうが利便性も高まるし、皆さんも使いやすいんじゃないかというようなお話、それは十分に認識しております。そういった話の中で、やっぱり今回設置する場所、特に基礎の部分をどういうふうな形で橋を架けていくか、そこが一番の課題でございました。そういった話の中で、できるだけ荷重を少なくすることで、柱の径も少なくする。要は基礎の部分を少なくして何とか設置する位置をとということで検証した結果が、今回この図面でお示したような形になってございます。当然、屋根があれば利便性が高まるという話の中で、検討のほうは進めてきましたが、どうしても屋根をつけることよって、荷重がそもそも重くなる。それから風による影響が相当大きくなるということで、断念した経過になってございます。今回、屋根についてはちょっと設置が厳しいということで、今回の設計とさせていただいたものでございます。

○渡辺委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 せっかく造るので、ぜひともそこは、本当に全国から来られる催し物とかそういう方もいらっしやいますし、そういうときにやはりちょっと雨が降っていると往来も難しいので、そこはぜひもう一度検討をしていただきたいという要望を申し上げたいと思います。

○渡辺委員長 よろしいですか。では、鈴木委員から要望という声が出ましたので、一応お話をしてもらおうと。

共産党さんは、どちらを指せばいいんですか。田中委員。代表で。

○田中委員 この上空通路については、昨年の4月の当委員会で報告があった際、私たちは必要がないということで中止を求めたんですけれども、当時、平成27年から平成28年にかけて可能性を検討したが断念したと、こういう経過の説明がありました。そのときに、京成百貨店側の橋脚設置の場所の特定が難しいことや建築基準法適合に伴う費用負担、京成百貨店側の費用負担が困難だったということの説明があったんですね。今回、整備効果、重要性を踏まえてやるんだと、こういうお話なんですけれども、そもそもの必要性という問題でいきますと、これ、2階をつないで、京成百貨店には非常にメリットがあるかもしれませんが、地下も地上も往来はできるわけで、わざわざ2階をつなぐ意味は一体何なのかと。それからその新市民会館を利用した人がまちなかに出て回遊してほしいと、こういう説明ですけれども、その考え方からすると、マイナス効果にもなるんじゃないかというふうに思うんですが、その点。

○渡辺委員長 田中委員、要は、これを設置した目的とか設置による効果と、そういうところを聞いているんですね。

では、大和技監。

○大和都市計画部技監兼泉町周辺地区開発事務所長 ただいまの田中委員の御質問にお答えいたします。

デッキを整備する必要性、効果につきましては、ここ泉町1丁目地区につきましては、北地区の市街地再開発を契機として、新市民会館オープン後、多くの来館者が見込まれて、水戸芸術館をはじめ、先に整

備されました南地区の京成百貨店、こちらを相互に回遊する新たな歩道者の動線が生まれることから、中心市街地におけるにぎわいの創出や活性化というのが期待されます。そのため、国道50号上空通路の整備につきましては、中心市街地における拠点施設を連携させ、今までよりもより安全で利便性が高い、やはり泉町1丁目の交差点の負荷も下げるといった意味合いもあります。そういった中での歩行者ネットワークの構築に大きく寄与することが可能であるということから、本事業を進めていくということでございます。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 そもそも関連事業を含めて全体で353億円ということで、支出差止めの訴訟のさなかでもあ  
る中で、さらに5億4,000万円ということは市民理解が得られないと思うんですが、京成百貨店側の費用負担の問題は、今回は一切発生しないんですか。その点はどうなんでしょうか。

○渡辺委員長 大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

今回、設置する上空通路につきましては、あくまでも歩道橋という位置づけで設置するものでございますので、建物の部分についての影響は出ないというところで考えております。

○渡辺委員長 田中委員。

○田中委員 明らかにこの工事によって利益を得るのは京成百貨店であって、しかも地下と地上で行き来は既にできる設計でありながら、さらに造ることについてはおかしな話だと言わざるを得ないと。

もう一つ、機能の面なんですけれども、今るる御説明があったつなぎ方のことなんですけれども、市役所がホームページに公表している外観図は何もないんですよ。きれいに壁面が京成百貨店側から見えるものが完成予想図として出されております。それが明らかに変わるわけで、そういう影響は、まずデザイン上の問題もそもそも台なしにしてしまうのではないかということや、2階部分ですね、ここは学習ラウンジというふうになって、多くの学生などが来るスペースとして設計されております。それが恐らく半分ぐらい潰れるということになるのですけれども、そういう設計も変更されるわけなので、当然それは示すべきではないでしょうか。

それから、それによって来客目標、5月10日の委員会で新市民会館整備課が示しましたけれども、当然それにも減る影響は出るだろうと思うんですけれども、その点はいかがなんでしょうか。あわせて。

○渡辺委員長 田中委員、今日はその後についての人の流れがどうなる、こうなるという話は聞いていないんですけれども、それで、要は、ここにも前の資料にも載っているように、影響はないというものを前提で進めてきたということなので、大森課長、そこをきちっと話してください。

反対のためにいろいろ意見を述べるというのは許しますけれども、今日の内容とあまり合致しないものは、潰れるか潰れないかをちゃんと話してくださいよ。

大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの田中委員の御質問にお答えします。

当然、今回、上空通路を設置するというような形で接続することになれば、その接続先の部分について多少変更が生じることはこれはやむを得ないことだと考えています。ただ、そこにある機能を、じゃ、減らしていいかというような話については、そうではないというふうなことで私どもも考えておまして、その機

能はほかのところも十分検討しながら、きちんとした機能を確保していくということで考えております。

○渡辺委員長 中庭委員。

○中庭委員 私は、京成百貨店側の構造の変化という、いわゆる改築というものが不要なのかどうか。実は、平成28年11月24日に、18億円の京成百貨店側の構造の変更が必要だと。これは建築基準法上、既存建築物と一体となると、京成百貨店が上空通路と一体となるということで、要するに京成百貨店側のエレベーターの安全対策だとか地震対策とか、いろいろなものがあるわけですね。そうすると、それが今回は全く抜けているんですけども、京成百貨店側の今回の負担というのは全くないのかというのをちょっとお聞きしたいんですけども。

○渡辺委員長 平成18年というのは、京成百貨店がオープンした年だよな。

○中庭委員 私が言ったのは平成28年のこの資料の中で、上空通路というのを造った場合に、人がたくさん通るから、当然京成百貨店側の耐荷重にも影響が……

○渡辺委員長 それについて、いわゆる京成百貨店の負担はないのかと。

大森課長。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの中庭委員の御質問にお答えします。

今お話しいただいたのは、前回断念したときの理由としてそういったものがあつたので、今回なぜかというような御質問かと思いますが、前回については、あくまでも上空通路の部分を建物の一部として考えて設計した場合に、それに伴う建築基準法の改正に伴った施設の改修が必要だということで費用がかかるというようにお話でございます。今回の上空通路につきましては、道路管理者が道路として必要な歩道橋をかけるということで、そもそものものが建物の扱いはございません。それで、今回の歩道橋についても構造上、京成百貨店のほうに負荷がかからないように、構造上エキスパンションで切るような形で設置のほうを考えてございますので、京成百貨店側への改修、そういったものは発生しないと考えております。

○渡辺委員長 はい。中庭委員。

○中庭委員 これを見ると、接合したとしてもたくさんの方が京成百貨店側に来て、そのエレベーターを使ったりエスカレーターを使ったりすることによって、結局これは安全対策としてやらなければならないんだと。費用も計上されているんですよ。全くそれはないということなんですか。というのは、もともとこれ、上空通路というのは京成百貨店側の要望によって造られるものなんですよ。要するに京成百貨店が要望を出されて、今回の上空通路ができるわけでしょう。それが今回5億4,000万円もかかって、そのうち3億2,900万円を水戸市が負担しなければいけない。だから、そういう点では、結局京成百貨店側に便宜を図りながら国と市が負担をするというやり方は、私はおかしいんじゃないかと。安全対策については全く京成百貨店側は対応しないということがいいのかどうかと、なぜそういうことが起きてしまうのか。私は京成百貨店を優遇することになっているんじゃないかと。

○渡辺委員長 先ほどお答えしたように、そうではないという答えがありました。

黒木委員。

○黒木委員 御説明いただきました。国のほうからかなり大きな金額を負担いただけるということで、これまでの努力、感謝いたします。水戸市の実質負担は1億4,364万2,000円ということで明記されてお



ります。ありがたいと思います。

また、今後のスケジュールというところで、令和5年7月の新市民会館オープンに向けて、それに間に合わせる形で供用を開始していくということで示されております。今年度の秋以降ということですから、もう間もなくこの下部工事に当たっていくわけですけれども、どうか新市民会館オープンに間に合わせていただくように、無事故で工事を進めていただきたいという部分がございます。

その上で、ちょっと1点だけ確認したいんですが、先ほど委員さんからも話がありましたが、京成百貨店側は階段がついている。新市民会館側に関しては会館内の階段を使うということで説明がありました。この図面だけを見ると、新市民会館、京成百貨店を両方閉店すると、階段から上がった人はもうどこにも行きようがないのかなという、この色がついた絵では見えてしまうんですけれども、その辺、これを住民の方々に、地域の商店街の方々に御説明されたと思うんですが、そのとき、こういうふうに使便性に問題があるんじゃないとか、そういう御意見とか、また反対ということはないと思うんですけれども、そういう御意見はなかったのか、お願いします。

○**渡辺委員長** 地元の組織をはじめ、何かそういうクレームがあったんじゃないかと、お話を聞いたのかということですね。

大森課長。

○**大森建設部技監兼建設計画課長** ただいまの黒木委員の御質問にお答えします。

当然こちらの上空通路を設置するに当たっては、それぞれの施設側の権利者の方々にも十分説明のほうを行わなければいけないということで、いろいろ説明のほうをさせていただいてきました。その中で、そういった先ほどからあったエレベーターで行き来ができないのかなど、様々な御意見もいただきましたが、構造的になかなか厳しいというところもお話を差し上げた上で御理解のほうはいただいているというふうな形で、私どもは認識しております。

○**渡辺委員長** 先ほど鈴木委員から要望も出たので、一応それも伝えてね、要望としてね。

黒木委員。

○**黒木委員** 分かりました。夜間両方とも閉まっている、閉館しているときに階段から上がっていくということと、知っている人は新市民会館に入って階段を下りていくんでしょうけれども、ぱっと見た目には分からないので、その辺をどうするか、階段を上っていく方に対する注意喚起というのは必要だと思います。その上で、先ほど申し上げたとおり、新市民会館のオープンにあわせた無事故の施工管理の実施をお願いしたいと思います。

○**渡辺委員長** 木本委員。

○**木本委員** 上空通路の整備ということでいろいろ御説明をありがとうございました。新市民会館と京成百貨店をつなぐという利便性の向上に限らず、恐らくというか、できれば京成百貨店という商業エリアと新市民会館という芸術文化エリアの回遊性を向上していくという観点が大変じゃないかというふうに思っています。そうした意味では、京成百貨店は茨城で唯一の百貨店でございます。そうしたお互いにプラスになっていくようにしていきたいと思うんですけれども、そうした中で、新市民会館ばかりフューチャーされますけれども、やはり芸術文化の一翼として水戸芸術館もあるわけで、こういった商業エリアと芸術文化エリア

の回遊性が向上していくということを、どういうふうエリアとしてプラスにしていくかということを考えて上で、今日大津常務さんが来ていらっしゃるけれども、新市民会館とつなぐけれども、エリアとしては水戸芸術館もあるわけですよ。だからそこまでどういうふうエリアとして考えるかというので、水戸芸術館に来た人は関係ありませんということなのか、それともやっぱりエリアとして利便性向上、回遊性向上をしていく上で、うちとしてもそこに対して何かしら考えるべきものなのか、ちょっとそこら辺の考え方を教えていただきたいです。

○渡辺委員長 大津常務理事。

○大津公益財団法人水戸市芸術振興財団常務理事 ただいまの木本委員の御質問ですが、水戸芸術館としても京成百貨店あるいは新市民会館と一体的に中心市街地として核ということでこれから回っていくと思うんです。ですから、例えば水戸スクエアというイメージで、今までは水戸というと水戸駅から大工町の東西の軸だったんですが、これからは京成百貨店、新市民会館、水戸芸術館、その南北の軸を強めたいと思っています。今回話題になっています空中デッキにつきましても、非常にこれ、3つの施設で人が動くときに、国道50号を横断するときには平面、横断歩道、あと地下の通路、あと空中デッキと3つの層ができるので、重層的に人が動けると思うんですね。ですから、今までは地下のエレベーターなんかでも利用しながら人の動きがスムーズに図れると思うので、そこら辺はサイン計画をきちっとやって、京成百貨店、新市民会館、水戸芸術館、そのサイン計画でもって回遊性を高めていったらいいんじゃないかなというふうに考えております。

この空中デッキについては、ただいまいろいろ発言が出ていますが、水戸芸術館にとっても非常に有効な施設になるんじゃないかなというふうに考えております。1つは今言ったように、重層的に人が移動できるということと、あるいは水戸駅方面からバスで水戸芸術館、新市民会館に利用者が来た場合、横断歩道を横切ろうとすると、赤信号の場合、約1分2、30秒かかるんです。開演間際のお客さんなんかはやっぱりこの空中デッキがあれば、スムーズに水戸芸術館なり新市民会館のほうへ移動ができるんじゃないかなというふうに考えております。

その場合、最初に福島委員がお話されておりましたように、2,000人の大ホールの催事が終わったときに、出入口が1つでも多いほうが退館時の人の流れがスムーズになるんじゃないかなというふうに考えております。あと、先ほど田中委員から御質問があったように、空中デッキの出入口付近にある施設、展示室やスタジオとか子供ギャラリー、あるいは学習ラウンジへの出入りについても非常に利用がしやすくなるんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

○渡辺委員長 木本委員。

○木本委員 丁寧な御説明ありがとうございました。

質問以上にお話しいただきまして、ありがとうございます。

30年間、恐らく水戸市の芸術文化を牽引したのは水戸芸術館であることは間違いないと思いますし、あの意味、この新市民会館ができるということで水戸芸術館の価値が改めて問い直されていくというか、改めてそういったものが出てくる気がしますので、ぜひエリアとして水戸芸術館もこれをプラスに捉えて、ぜひ

そちらのほうまで体制をつくれるような形で御協力いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

萩谷委員。

○萩谷委員 今までの委員の皆さんの質問で私も聞きたいところを随分説明はいただいたんですが、最後に、これまで京成百貨店とどういう調整をしていたかというところをちょっともう少し詳しく伝えていただきたいんですが、恐らく費用負担の問題とか、その辺は京成百貨店とも当然お話しはされているんじゃないかと思うんですね。もし仮にですが、不幸にも京成百貨店が閉店とかそういったことになってしまった場合、リヴィンとペデストリアンデッキがつながっていたのが結局無駄なことになってしまったということもございます。そういった意味でも、そのあたり、どういうふうな話しをされているのか、詳しく説明いただきたいと思います。

○渡辺委員長 要は、京成百貨店さんに対して費用負担を求めなかったのはなぜかと。

○萩谷委員 そうですね。もしそういう。

○渡辺委員長 京成百貨店さんはいわゆる民間だよ。それで今そういうことを話しているの、例えば京成百貨店さんに対して悪意を持っているというようなことではないよね。何か京成百貨店さんが悪者みたい聞こえる。

○萩谷委員 そういう意味ではなくて、例えば京成百貨店さんが閉店になってしまった場合……

○渡辺委員長 京成百貨店さんに失礼だよ。みんなが前を向いてこれをやりましようと言っているときに、もしかしたらこんなことになったらどうするんだなんていう話をやり始めたら切りがないでしょうよ、これ。京成百貨店さんだけじゃなくたって、そういう話になったら、本当にその企業に対して失礼な話になっちゃうよ、もし仮にの話でも。ちょっと費用負担の話だけ答弁してください。

○大森建設部技監兼建設計画課長 ただいまの萩谷委員の御質問にお答えします。

御質問の内容的には京成百貨店のためにやったんじゃないかというようなお話ですが、今回、先ほど大和のほうからもお話させていただいたとおり、今回この施設がそれぞれ機能することによって、この周辺における滞留がすごく多くなるということが見込まれました。そういったところから、道路管理者の国土交通省のほうも、今の4車線の横断歩道をそのまま渡して大丈夫か、そういったところの検証がありまして、より安全に利用者が利活用できるように歩道橋をつけて、そういった危険を少しでもなくそうということで、今回道路の機能としてそこを築造することになったものでございます。あくまで京成百貨店さんから言われてそのためにやったのではなく、歩行者として道路を利用する方々の安全を確保するために今回の施設を造り、さらにそういったところの利活用を図ることで、その中心市街地の活性化を図るために施設のそれらをつなぐことによって、さらなる効果が現れるんじゃないかというような御提言もいただいた上で、こういうことで設置をしたものでございます。

先ほど来、構造とかで影響があるのかどうかというお話もありましたが、今回、道路事業ということで、構造上も縁を切るような形でつなぐということで、京成百貨店さんのほうの施設の改修とかそういった費用の負担は発生しないような形での整備の仕方になってございますので、そのところは御理解いただきたいと思います。

○渡辺委員長 萩谷委員，御理解をお願いいたします。

それでは，最後に，土田委員。ダブらないでくださいね。

○土田委員 ちょっと確認したいことがあったんですが，頂いている設計の図面を見ますと，一番多くお客さんが来るのは大ホールで何かあるときだと思うんですけども，大ホールに入るためには，1階から入ることになっているんじゃないかと思うんですけども，そうすると，2階の通路を通過して入ってきた人は1階に下りて，大ホールに向かう，大ホールを終わった人は1階から出て2階に上がってくるということではないでしょうか。

○渡辺委員長 そういう仮定の話聞いたって，どこを通過してくるか分からないでしょう。

○土田委員 大ホールのイベントに入るのは1階からで……

○渡辺委員長 今日はこれ，空中デッキの話をしているんですから，どこから入ってくるかなんて話は聞いていないですよ。

〔「もういいよ，終わりだ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 須藤新市民会館整備課長。

○須藤新市民会館整備課長 ただいまの御質問にお答えします。

動線計画というところだと思いますけれども，大ホールに催し物を見にこられたお客様，その方々は基本的に1階部分から入ることになります。退場される場合，お帰りになる場合，先ほどから御説明を申し上げておりますとおり，地上部から外に出ることもできますし，今回のデッキによりまして，2階からも出場が可能になると，そういった多様な方法で出場が可能になりますので……

〔「俺の質問には答えないで共産党には答えるのか。動線計画にちゃんと答えろって言ったろうよ。反対すれば答えるのか」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 ありがとうございます。

○土田委員 もう一つ，さっき田中委員さんの言った学習ラウンジがなくなるというか……

○渡辺委員長 なくならないです。

○土田委員 別の場所に設計で変更するということでしょうか。

○渡辺委員長 なくなる，なくなるって，なくならないんだよ。

〔「もう終わりだよ」，「反対する人ばかり意見聞いたって仕方あんめえよ」と呼ぶ者あり〕

○渡辺委員長 答弁をお願いします。

太田技監。

○太田市民協働部技監 ただいまの御質問にお答えします。

学習ラウンジにつきましては，市民の皆様や学生の皆様が自由に学習ですとかミーティングなどに御利用いただけるスペースとして，テーブルや椅子を設置する予定でございますので，他のフロアも含めまして，スペースを有効に活用しまして，従前の機能を確保してまいります。

〔発言する者あり〕

○渡辺委員長 まだ何か理解できないの。

五十嵐委員。

○五十嵐委員 すみません、時間延長になっちゃって。

既存のこういう形で上空通路を造るということは、私、素人が見ても、結構バス停があったり、いろんなエレベーターがあって大変なんだろうなと思っていたんですが、このように図面が出て、それでやはりできなかったら、後で市民の方とか利用者から、これ、何でできなかったんだろうと言われるのはもう見えているんですね。やはり利便性がすごく高まりますから、非常にすばらしいことだと思います。ただ、今ずっと皆さんの意見を聞いていますと、2つほど要望があるんですけども、1つは雨が降ったときの話なんですけど、大森課長からのお話で、難しいというのは分かります。ただ、歩道橋ではあまり雨よけはありませんけれども、水戸駅北口のペDESTリアンデッキでは、後からつきましたから、あそこはちょっと構造も違うし壁もあるし、後からつけられたんだと思うんですけども、そうやって必要性があってつけたわけですけども、そういう形でそういう声も出てくることもあるかもしれないので、特別なところなので、何らかの形で研究していただいて、できればというのが、ちょっと1点要望です。

もう一つは、先ほど袴塚委員からお話がありましたけれども、歩道橋を利用する方ですけども、高齢者から障害者からいろんな方がいらっしゃいます。それでやはり新市民会館がメンテナンスでお休みのときもあれば、京成百貨店もお休みというのがあります。あるいは時間差でちょっとどちらかが使えない場合があります。どっちから行っても、階段から行っても本当に時間をかけて歩く方や車椅子の方や様々な人がいますので、そのためには、あの歩道橋の下のところや双方の入り口に、ハード的には下も使えますし、いろいろできるので、ソフト面できちんと丁寧に、行ってから何だ使えなかった、どこも行けないのか、下りられないのかと、そういうことがないようにきちんとしていただきたいと思います、これは要望しておきます。

以上です。

○渡辺委員長 ありがとうございます。

以上をもちまして、本日の特別委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午前11時25分 散会